

# Jinzai Business News

May-June 2015

## マイナナー制度を商機に。 人材業界でも取り組み本格化

2015年10月に開始される「マイナナー制度」は、雇用管理業務が大量に発生する派遣会社においては、業務負担の増大が懸念される事柄である。同時に、これまで培ったノウハウなどを活かして、ビジネスチャンスとして捉えている企業もあり、その取り組みがよいよ本格化している。

フルキャストホールディングス（東京品川区、坂巻一樹代表取締役社長CEO）は、年間延べ110万人の短期雇用代行を請け負ってきた実績を活かし、季節や月間の人材需要変動が大きい企業などを対象に、定期的に「マイナナー制度対応セミナー」を開催することを発表。それに先駆けて5月20日に東京で行われたプレスセミナーは、定員30人が満員になるなど、興味の高さが伺えた。同社では、こうしたセミナーなどで最新情報を踏まえながらソリューションを提示していくと同時に、煩雑なマイナナーの収集・管理を代

行、社内運用体制構築の支援にも乗り出している。

また、他社に先駆けてマイナナー制度に関わる提案事業に取り組んできたマンパワーグループ（神奈川県横浜市、池田匡弥取締役執行役社長）は、5月11日、派遣会社など事業者向けに社員教育ツール「eラーニング・マイナナー制度研修」の販売を開始すると発表した。同ツールは、野村総合研究所の上級研究員が監修、クイズを交えた全編動画で、マイナナーを適正に扱うための知識などが習得できる構成になっている。

## 4月度派遣スタッフ募集平均時給は3ヶ月連続で過去最高を更新 リクルートジョブズ

リクルートジョブズ（東京中央区、柳川昌紀代表取締役社長）が発表した「2015年4月度派遣スタッフ募集平均時給調査」によると、三大都市圏（関東・東海・関西）の平均時給は1594円。前年同月より6円増加し、増減率は3月度の3.7%増を上回る

## 第11回派遣検定 8月7日開催決定。6月1日より申し込み受付開始。

4.3%増。すべての職種で前年同月比プラスとなった。

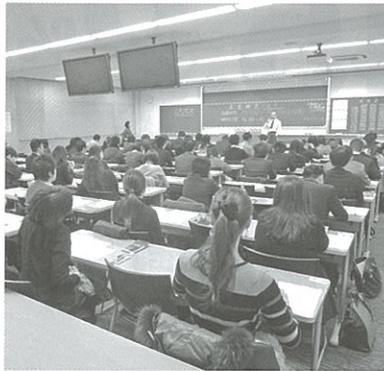
地域別に見ると、関東1662円（前年同月比4.5%増）、東海1375円（同1.8%増）、関西1415円（同3.1%増）で、東海エリアでの増加率は前月より抑えられたものの、すべてのエリアで前年同月比プラスとなった。

職種別に見ると、増加額が大きいのが「IT・技術系」2030円（前年同月比6.4%増）、次いで「クリエイティブ系」1677円（同4.7%増）となっている。

前月比では、3月には全てのエリアで前年同月比マイナスとなっていた「医療介護・教育系」は、前年同月比0.9%増、前月比0.1%増とわずかながら持ち直した形だが、3月は前月比プラスであった「オフィスワーク系」「営業・販売・サービス系」ではそれぞれ0.2%、0.5%の減少となった。

第11回派遣検定（主催：人材ビ

については協議会ホームページへ。  
<http://www.comp.or.jp>



2月18日開催 第10回検定の様子

## 大本寛氏が就任 株式会社セントラルサービス新社長

人材派遣・請負・紹介サービスを展開する株式会社セントラルサービス（群馬県前橋市）は5月、大本寛氏が代表取締役社長に就任する人事を発表した。同社は創業者であり、前社長でもある大本計馬氏が1989年に設立。技術派遣の株式会社CSテクノ、医療介護派遣の株式会社セントラルメディカルスタッフ、特例子会社である株式会社セントラルリリーフを傘下に持つ。なお、大本寛氏は株式会社CSテクノ、株式会社セント

ラテクノ、株式会社セントラルサービス（正式名称：労働者派遣契約責任者検定）は、労働者派遣に関わるビジネスパーソンのコンプライアンス向上を目的とした検定試験で、労働者派遣法を中心に関係労働法令から計50問出題され、100点満点で80点以上が合格ラインとなっている。

前10回までに6540名が受験し、2219名が合格しており、合格者には名刺用の印字データや、所属先のホームページ用バナーなどが配布される。

また、検定に先立ち、対策として事前研修が7月8日～7月15日の間、全国3会場（東京2回、名古屋、大阪2回）で開催され、事前研修の受講が困難な地域の受験者には研修テキストの販売を行う。この他にも過去問題集の販売も行っている。

申し込みや詳細、問い合わせ等

ラルメディカルスタッフの社長も務める。

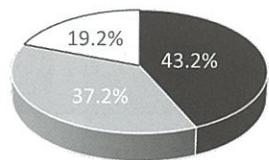
## 働く意欲のある主婦「日雇い派遣原則禁止、見直すべき」40%超 （ビースタイル）

主婦に特化した人材サービスなどを展開しているビースタイル（東京新宿区、増村一郎代表取締役社長CEO）は、働く意欲のある主婦296人を対象に、4月22日～5月8日に「日雇い派遣の原則禁止」についてアンケートを実施し、結果を発表した。

それによると、今回の法改正で見直しが見送られた「500万以上の世帯年収がある人などを例外として30日以内の短期・単発派遣を禁止する」という「日雇い派遣の原則禁止」について、「今回の法改正で見直すべき」と答えた人が43.2%、「わからない」と答えた人が37.2%、「原則禁止のままで良い」が19.6%（図）。

状況を理由に挙げる人に加え、「500万以下の世帯こそ、日雇い派遣を優遇してあげるべき」「規定の根拠が理解できない」など、「500万の世帯収入」に関する疑問も多く寄せられた。一方で、「原則禁止のままでいい」という答えた人の理由については、雇用の安定を望む声の他、「労働者に対する企業側の責任が希薄になる」といった声もあった。

また、4割近くの人が「わからない」と答えたが、その理由としては、「システム自体がわかりづらい」など、制度のわかりづらさへの指摘が多く、労働者派遣法規の複雑さもあいまって、本来、労働者保護を大きな目的とした法規を労働者自身が理解することの難しさも浮き彫りになった。



■ 日雇い派遣の原則禁止は見直すべき  
■ わからない  
□ 日雇い派遣の原則禁止のままで良い